

水質検査成績書

第 24-00419-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2024年 04月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分 調 査			
採水年月日	2024年04月15日	時間	9時06分	天 候	前日 晴 当日 晴
施設名	蘭越簡易水道（蘭越地区）				
水源名称	湧水				
採水地点	蘭越浄水場 着水槽				
採水者	中野 聡 也	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気温	12.0 °C	水温	6.2 °C	残留塩素	※ mg/L
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定 量 下 限 値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.18 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
25	ナトリウム及びその化合物	6.4 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0
26	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	8.0 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	25.7 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
29	蒸発残留物	67 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）				
備 考					
検 査 期 日	2024年 04月 15日 ~ 2024年 04月 17日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩				
2024年 04月 17日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2

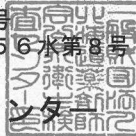
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-00419-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5
蘭越町長 金 秀行様

2024年 04月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水	区分調査						
採水年月日	2024年04月15日	時間	9時06分	天候	前日	晴	当日	晴
施設名	蘭越簡易水道 (蘭越地区)							
水源名称	湧水							
採水地点	蘭越浄水場 着水槽							
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	12.0 °C		水温	6.2 °C		残留塩素	※ mg/L	
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法		定量下限値		
31	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法		0.000001		
32	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法		0.000001		
33	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法		0.002		
34	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法		0.0005		
35	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法		0.3		
36	pH値	6.8	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法		-		
37	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法		-		
38	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法		1		
39	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法		0.1		
40	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)		0.05		
		以下余白						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)							
備考								
検査期日	2024年 04月 15日 ~ 2024年 04月 17日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩							
	2024年 04月 17日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-00420-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2024年 04月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水	区分調査				
採水年月日	2024年04月15日	時間	11時29分	天候	前日 晴	当日 晴
施設名	蘭越簡易水道 (昆布地区)					
水源名称	湧水					
採水地点	湯里浄水場 着水槽					
採水者	中野 聡 也	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
気温	15.0 °C	水温	5.3 °C	残留塩素	※ mg/L	
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.16	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	3,4-ジクロロベンゼン及び1,2-ジクロロベンゼン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
25	ナトリウム及びその化合物	4.1	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	5.6	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10.8	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0
29	蒸発残留物	40	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)					
備考						
検査期日	2024年 04月 15日 ~ 2024年 04月 17日					
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴 浩					
2024年 04月 17日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

